

事業計画者 住所 東京都品川区大崎一丁目11番3号
氏名 前田道路株式会社 代表取締役 武川 秀也

■ 事業計画書の提出（第7条第1項）

提出年月日	令和3年10月5日
処理する産業廃棄物の種類	がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず以上2種類でこれらのうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。
施設の処理能力	2,400t/日（24時間）

■ 周知計画書の提出（第9条第1項）

提出年月日	令和3年10月5日
関係地域	沓掛自治会
縦覧の予定場所	環境指導課、清武総合支所（地域市民福祉課）、前田道路株式会社現場事務所
縦覧の予定期間及び時間	令和3年10月12日から同年11月10日まで 午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く）
説明会の開催予定日時	令和3年10月12日 午後6時30分から
説明会の開催予定場所	沓掛公民館

■ 事業計画周知状況報告書の提出（第14条第1項）

提出年月日	令和3年11月25日
広告の実施日	令和3年10月12日から同年11月10日まで
縦覧の場所	環境指導課、清武総合支所（地域市民福祉課）、前田道路株式会社現場事務所
縦覧の期間及び時間	令和3年10月12日から同年11月10日まで 午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く）
説明会の開催日時	令和3年10月12日 午後6時30分から
説明会の参加人数	12人

■ 事業計画に係る意見書の提出（第15条第1項）

意見書の提出者数	0人
----------	----

□ 意見書に対する見解書の提出（第16条第1項）

見解書の提出日	
---------	--

■ 生活環境保全協定の締結（第18条第1項）

生活環境保全協定の締結の有無	無
生活環境保全協定の締結日	

□ あっせん（第19条、第20条）

あっせんの申し立て日	
あっせんの決定に係る通知日	
あっせんの打ち切り日	
あっせんの打ち切りの決定に係る通知日	

■ 手続終了等の通知（第21条第1項）

手続終了等の通知日	令和3年12月24日
-----------	------------